

游撃手

2号

月二回発行

80円

共産主義者同盟
游撃編集委員会

連絡先 東京都世田谷区千歳郵便局
私書箱四号

11・8破防法 11・18フォーラド訪日 阻止闘争を曰米アジア反革命新秩序 体制粉碎闘争として闘い抜け！

共産主義者同盟中央常任委員会

同盟員諸君！ならびに総での革命的同志諸君！

11・8破防法、11・18フォーラド来日阻止闘争は再建準備委から同盟へと飛躍をとげた共産主義者同盟にとっての内実を自からを定立させるか否かが問われている。11・8破防法、11・18フォーラドを如何なる視点から、如何なる陣型で闘うかといった問題として総括したわが同盟の基本視点の一つの物質化の問題として存在する。

いうまでもなく、われわれは、11・8破防法と闘う会の結成集会を、単に、敵の弾圧があるから、それに対して市民的意識に根ざした救援組織を作ろうとして位置づけているのではない。また法案阻止闘争としての刑法改悪阻止へのステップとして位置づけているのでもない。そうではなく、七〇年代権力闘争の性格を赤裸々にするわれわれの組織戦術の一環として明確に位置づけているのだ。衆知のように、機動隊の学園常駐化から開始された階級闘争の先鋭化の結果である権力の弾圧は、自警団の登場、破防法適用、反戦派への解雇攻撃、組合からの統制違反処分、さまざまのフレームアップ、そしてそれを契機とするローラ作戦、等々として展開されている。それは革命派を「過激派」とレッテルを貼ることによって、市民社会（既成秩序）からはじき出し孤立化させた上で、ブルジョア法体系さえも度外視するといった狂暴なしかたで、ダタク」という方法で行なわれている。

だが、こうじた敵の攻撃に対し、われわれは、「ひどい」と泣き叫ぶことを出発点とすることはできない。問題はこうした権力の攻撃そのものを階級斗争の一局面として把え、こうした状況そのものを主体的に把え返すことがわれわれの出発点である。それは68-69年に開始された日本階級斗争の質とその教訓をわれわれは主体的に踏まえ、この地平から、敵の攻撃の重点をみすえ、われわれの攻撃を対峙させることにこそある。

対中ソ軍事包囲網とドルリボンド体制は、根底から再編されざるを得ないという結果を招來した。この再編は、アメリカを除く諸帝国主義国家の復活—自立化ということによって帝国主義間矛盾の表面化とし、すでに破局に到達したものであったが、その過程を決定

六八一六年に開始された日本階級闘争の質とはいうまでもなく日本一国にとどまるものではなかった。それはアメリカにおける黒人叛乱、ヨーロッパの学生叛乱、アラブにおけるゲリラ闘争の進展、そして最も重要なことであるがベトナムの解放戦争——といった世界史的な階級闘争の一環として存在していた。それは、米ソ冷戦Ⅱ平和支配構造、を基礎としたドルリボンド体制そのものへの全世界人民からの反撃であった。この攻撃はしたがって全世界至るところで、ドルリボンド体制に内在化せしめられた自称革命勢力—既成労働者勢力への強烈な一撃であった。ソ連派に支えられていた先進国労働運動、後進国ブルジョアジー、アメリカに支えられた後進国軍事政権、買収された労働貴族等々に対する、抑圧されしたげられた全世界プロレタリアートの攻撃であった。

だが、この全世界的な叛乱は（日本のそれが典型的にそうであつたよう）叛乱でしかないという限界の故に、一方では圧殺（先進国）され、一方では米中“接近”による妥協（ベトナム）によって、また一方では、民族意識を煽ることによって戦争をやらせる（中東）という形で、叛乱の芽は圧殺され、既成秩序の下に収束させられていった。しかしながら、この圧殺の過程は、その結果として、既成秩序そのものを変質させていった。

つまり、中ソとの冷戦関係を軸とし構成されていたアメリカのを得ないという結果を招來した。この再編は、アメリカを除く諸帝國主義国家の復活—自立化ということによって帝国主義間矛盾の表面化とし、すでに破局に到達したものであったが、その過程を決定

的なものにしたのがこの六八一六年の全世界的なプロレタリアートの叛乱であったのだ。

アメリカは、ベトナムからの撤兵を契機として、対中ソ包围網の形成という軍事戦略を転換せざるを得なかつた。ラロック発言はそのことを如実に物語つてゐる。ラロック発言の目的は、アメリカ地上軍の米本土への撤収、核の米国への集中の過程をより促進させることを狙いとしている。今年、一年間に起つた後進国軍事独裁政権のなだれを打つた崩壊現象はその一つの表われであり、こうした政策が、米中和解、米ソ共存外交を裏付けとして進行してゐることはマレー・シャ内戦の収束過程をみれば明らかである。

アメリカはこうした対中・ソ包围網のための軍事費負担の減少によつて、アメリカ帝国主義の構造的な生産力水準の低下傾向に歯止めをかけ、その経済的な巻き返しに一定程度成功した。その表現が72—73年に至る全世界的な好景気であったといえるが、それは次の破局を予想するものでもあつた。つまり60年代型の世界経済の基本パターンは、米西欧の好景気、不景気の交互交代として存在していくが、そのことが一挙に崩壊したからである。

アメリカの、景気過熱→インフレ→対外競争力の低下→景気の後退→デフレ→好景気という過程と、ちようど逆の過程として西欧の景気循環が存在し、この二つのキャチボールによって成立していたのが、六〇年のドル・ポンド体制の基本構造であつたが、72年の世界的な好景気を転機として、世界経済は全世界的な不況を招くに至つてゐる。

現在のこの全世界的不況は、中東戦争の結果の石油コストの上昇問題も加わつてゐることはいうまでもないが、この石油コストの上昇こそ、アラブにおける革命的勢力の弾圧を目論んだ中東戦争の結果であり、産油国の封建的支配層とアメリカのメジャーの共通の利益の下に行なわれたことを忘れてはならない。つまり、石油コストの上昇は、アメリカ以外の帝国主義諸国にとっては、そのことが、即、生産価格に反映されるを得ないことを考えれば、まさに、石油コストの上昇はアメリカ帝国主義にとって、在外軍隊の撤収とともにその巻き返しの重大な武器であつたといえるのである。

しかしながら、この石油値上は、72—73年の世界的景気過熱を過速させ深化させるといふ影響を、世界経済に与え、全世界的なインフレ——ブルジョアがいふところの高価格体系をもたらしたのである。

しかも、この全世界的な異常な物価上昇は、アメリカ帝国主義の強力な巻き返しもあいまつて、全世界的な景気後退をもたらしながら、それによつて鎮まるどころか、より一層、深化し、拡大しているところに現在の世界帝国主義の「危機」が存在している。各國帝国主義の国家独占資本主義的諸政策が、まさに、全世界的インフレと不況の同時進行は、原則的には、恐慌局面であると規定することができる。)

こうした全世界的な不況の長期化とインフレの進行は、ふたたび、一時、圧殺に成功したかにみえた全世界のプロレタリアートの斗争に火をつけざるを得ない。解雇共斗を軸とするプロレタリアートの団結、反戦派処分に対する労働者一般の噴激、独占資本のための斗い等々と、新しい闘いの芽がかつて闘いを始めた部分を中心にして急速に拡がりつつある。帝国主義者にとってはしおがって問題は、こうした闘いの軸になつてゐる革命的分子を徹底的に全社会から孤立させ一方、他方ではそうした全社会層にわたる不満を既成の

ルートにどうのせるかにしばられている。

中東においても事情は同じである。イスラエル・アラブ産油国との陰謀に対し、ゲリラ斗争を持つて闘い続けるアラブゲリラに対して、アラブ諸国はPLOを亡命政権として承認することによつて既成秩序の枠にかかえこもうといふ動きを開始している。また、日本においては、この七・四春闘を見るまでもなく、本工中心の既成労働運動に「弱者救済」なるスローガンをかかげさせ、臨時工その他の分断——支配されている層のエネルギーを本工組合に掌握させ、その本工組合の賃上を大巾に認めるという露骨な分断支配体制を完成させつつ一方では、爆弾闘争に名をかりた反「過激派」キャンペーンからフレームアップへという「権力政治」の展開となつてそれがあらわれてゐる。

ブルジョアジーが恐れているのは、インフレの進行と不況の長期化にともなつて、必然的に表われるを得ない人民各層の自立的な反帝国主義的諸運動であり、その諸運動が、本工——臨時工、独占——中小企業という既成の枠を踏みはずし、プロレタリア運動として自からを定立することであるといつてよい。そうであるからこそ、それへの核になるだろうと思われる革命的分子には弾圧が集中しているのだ。

ところが、過激派といわれているものの内部に、人民諸階層の運動の自立化傾向に目を奪われ、その自立化傾向を明確なプロレタリアートの運動として深化させる方向を放棄し、その運動を利用して自からを体制内化させ、そこに自己の存立基盤をみいだそうといふ動きが開始されている。この動きは、意識的であれ、無意識的であれ、ブルジョアジーの秩序化策謀への迎合として存在していることは客観的な事実である。(第四インターの諸君が、選挙は利用しない手がない、選挙を利用して我々は党建設をする云々といふのを聞くと、はたして、彼らが建設しようとしているのは、革命党であるのか、それともブルジョア党であるかわからなくなりさえする。あんまり冗談はいわないでくれ)

2

フォードの訪日——訪韓は、こうしたアメリカの第二のモンロー主義といわれる世界政策を基軸として、その最終的完成、あるいはその補完として展開されようとしている。それは、一方では日本会議によって、全世界的な不況——インフレを両国ブルジョアジーの利害のために如何に調節するのかを課題とし、また他方では「韓国」からの米軍の撤兵と「韓国」の日本への肩代りを如何にスムーズに進行させるのかにしばられている。(前者の課題は、單に日本のみの問題ではないが故に、フォード訪日を前にした田中の外遊が存在している) ラロック発言と時を同じくして、韓国にある核は朴に私有される恐れがあるとまで米軍関係者が米議会で発言していることはこのアメリカの意図を物語つてゐる。したがつて、日本会談の本質は「韓国」の民衆をその国外におき、韓国の運命を決める「韓国処分」であることはもとよりのこと日米共同のカイライトであった「朴」の運命さえ勝手に決める会談として存在してゐるのだ。それはまさに日米アジア反革命新秩序体制確立をめざした会談として存在してゐる。

世界的インフレと同時進行する長期不況を覚悟せざるを得ない日本帝国主義にとって、「韓国」の安価な労働力の利用は、中小資本の延命のための重大な武器である。すでに、日本の対「韓」民間資

本投資は、「韓国」における外資の67%をしめ、それは、「韓国」G.N.P.の10%前後にあたっている。しかも、これだけの投資が、ここ二、三年の間に集中して行なわれていることをみれば、この傾向はますます増大していくといわざるを得ない。まさに、日本の中小資本にとって、これ以上の搾取の対象は存在していないといえるが、これは、日本の中小資本の労働者にとっては、企業＝整理、首切りを意味してくることはいうまでもない。

したがって、対「韓」問題に対する日本政府の微妙な態度は、ここから発生する。つまり、日本における民族主義を、朝鮮人蔑視論として煽ることを通して日本の下層プロレタリアートを排外主義でくくりつつ同時に「韓国」の反日感情を刺激しない、という矛盾した政策を行わねばならないといふことが帰結される。また、「韓国」の朴もまた同様な立場に立っている。つまり反日運動の先頭に立ちつつ、そのことによって民衆の支持をとりつけ、なおかつ日本資本の進出を受け入れねばならないといふことが要請されるのである。

帝国主義者の一枚舌とカライライの一枚舌、——この二つが統一されるのはなんであろうか。ことは単純である。朴は反日の矛先を日本資本ではなくて、日本の労働者人民に向ければよいわけで、日本

帝国主義は帝国主義で朝鮮人への差別意識を煽りつつそれを反共意

識に結びつければよいわけだ。かくして、朝鮮総連「不逞鮮人」

日本人過激派への攻撃となつてそれは現実化しているのだ。つまり狡猾な日本帝国主義は、朴の軍事政権の延命のためのあがきをさえ利用しつつ、自国の排外主義的再編を行おうとしているのである。

文世光の朴大統領未遂事件を契機とした朴政権の「総連に破防法を適用せよ」という要求にのっかりつつ、日本国内の朝鮮人弾圧体制を強化し、併せて過激派を一掃しようとしている露骨な動きを日本官憲がみせてゐることは明白である。三菱——三井爆破事件の「犯人捜査」に名をかりたローラー作戦から大田竜の逮捕に至る経過は、その弾圧の対象として彼らが、入管闘争を闘った部分や、日本国内に存在する「反日運動」に向けられていることを証明している。

日米会談の本質は、今や明確である。それは、ベトナム戦争以後の叛乱の圧殺過程の必然的結果であり、なおかつその完成をかるものとして存在しているのである。したがつてそれは、全世界的な叛乱分子、革命派に対する徹底的な弾圧を行うことを前提として、全世界人民、なかんずく、韓国人民に、日本資本の重い鎖をはめることを完成させ、また一方、日本の下層プロレタリアートには失業を、在日朝鮮人にはその政治的自由の完全な圧殺と差別の強要を、そしてまた、様々なプロレタリアート各層には、資本への隸従を誓わさせ、それぞれの利害から発する要求そのものを体制内化させるための階層の秩序を強化することを必然化させるものとして存続している。

したがつて、われわれは、この日米会談粉碎の闘いを、全世界のプロレタリアートとブルジョアジーの階級斗争の一つの頂点としてとらえねばならないし、なおかつ、全人民的な闘いとして存在していることを明白にさせねばならないのだ。物価上昇に対する大衆の即目的不満が、田中の不人気となつて表現されている大衆の現状に追隨し、「田中挙国一致打倒」とか「田中自民党政打倒」とか叫ぶことでは、ことは、全く解決しないばかりか、それは、大衆に対して、ことの本質から目をそらせと要求しているに等しい。たしかに、田中は、自民党からも孤立しつあるし、自民党そのものさえ、分裂の危機に立っている。だが、ここで、はつきり見て置かねばならないのは、現在のブルジョアジーの分裂は、全世界的な諸帝国主

の葛藤——対立が、ドル——ポンド体制の崩壊の過程で深刻化しつつも、第二次大戦以降、帝国主義が、水平分業を軸としてきたが故に、即、帝国主義間対立へとは発展することができず、逆に、帝国主義内対立として現象していることの反映であるといふことである。それは、各帝国主義内におけるブルジョアジーの暗闘として闘われているが、そのことは、共通の課題に対する利害の対立の関係でしかないのだ。

もつとはっきりいえば、田中が打倒されようと、日本帝国主義が置かれている位置に基本的な変化がない以上、物価上昇と景気後退は続かざるを得ない。だとすれば、11・18がとりやめになろうとも、日米会談は、やはり必至であり、韓国への日本資本の進出は不可避である、その結論は全く同じだということである。

したがつて、田中内閣打倒といふスローガンを、現在、提出することは、ことの本質を歪曲し、ブルジョア的秩序そのものに幻想を抱けと大衆に要求すること以外ではない。われわれは、そのようなスローガンを断固として拒否するし、そのようなスローガンをかかる部分との大衆的党派闘争を直ちにとりくまねばならないのだ。

以上のように、われわれは日米会談の本質を、世界階級闘争との関連で把え、それを、日米アジア反革命新秩序体制の確立のための会談であると位置づけてきた。その会談の本質はしたがつて、ただ一般的に核問題の日米の調整を行う場ではないし、また、反共軍事体制の確立一般が問題ではないことは、今や、明白である。

それは、日本国内において現在進行しつつある生活過程にまで及ぶ権力再編と一体のものであり、だからこそ、革命派の指導の下に、あらゆる戦線で、大衆闘争を担つてゐるあらゆる部分に、その闘いへの結集が呼びかけられねばならないものとして存在している。

もちろん、われわれは、労働運動、住民闘争をはじめとするさまざま大衆闘争を捨てて、この闘争にとり組めなどといつてゐるのではない。むしろ逆である。様々な諸闘争を闘い抜くこととの闘いを闘い抜く、闘いの位相は全く同じであり、また、そのようなものとしてさまざまな闘争も闘い抜かれねばならないものとして存在している。

68—69年の闘い以降、革命派に問われたことは、大衆叛乱が権力叛乱が個的決意性に裏打ちされた叛乱でしかないといふ限界の故に、プロレタリアートの権力機関を形成することができず、敗北していったことへの総括である以上、現在、われわれが、踏まえねばならない基本的な問題は、日米会談粉碎の闘いを、そのような権力機関形成への一步として組織することにあるのだ。われわれが、地区における労働者の政治的——経済的団結を強調するのは、この点にかかる。また逆にフォード訪日阻止闘争は、破防法適用を含む権力の真に斗う部分に対する攻撃との関連でとらえねばならないのだ。

総ての同盟者諸君、同志諸君、11・8破防法、11・18からの田中

フォード会談粉碎闘争に決起せよ！

破防法——保安処分——刑法改悪をアジア 反革命新秩序の環としてとらえ、刑法改悪 粉碎闘争の全人民化を獲得せよ！

破防法と斗々会の結成集会へもけて

11・8—大井町南部労政会館 午後6時

帝国主義の権力再編の進行と人民の斗争の前進という70年代における階級的攻防戦の激化の只中で、権力の予防反革命体制確立の進行がある。69年～71年の破防法弾圧攻撃、更に爆弾斗争に対するフレーム・アップ攻撃、労働争議に対する組織破壊攻撃等は、刑法改悪による法制的人民支配の完成を先取りしたものとして存在しているとみなければならない。我々は権力の保安処分——刑法改悪の企図が権力再編による人民再統合の中心環としての役割をもち、そうであるが故にこれが一般的な法制化反対斗争としてのみ斗われることは決定的に不充分であることを痛感するものである。今回「破防法と闘う会」が結成されるにあたって、我々はそれへの積極的参加と運動の推進のために以下破防法——刑法改悪粉碎斗争への方向性を提起し、全ての同志によつてこの斗いが発展させられることを要請する。

(1) 日帝の反革命支配体制
「刑法改悪」のもつ性格が全アジア反革命体制の一環であること端的にバクロしたのが、一連の「韓国」軍事独裁政権に対するテコ入れであった。

65年日韓条約締結、ベトナム革命戦争に対する米帝との共同反革命の推進、72年沖縄の侵略前線基地化等、アジア反革命の盟主として日帝はその地歩を固めてきた。この中で日帝の侵略と軍事独裁政権に対する反撃を開始した「韓国」人民の「反日帝反朴」斗争を弾圧することは日帝のアジア反革命体制確立の試金石となるものである。ことにアジア全域にわたる反日帝斗争の高揚鎮圧を迫られていた日帝は革命勢力の分断、国内における反革命体制確立を同時に推進する必要があった。昨年夏の金大中事件、今春の民青学連事件に関連する二学生問題、更に八月十五日の朴狙撃事件と一連の謀略、デッチあげを行い、その都度朴軍事独裁政権への全面テコ入れを行ない、革命勢力ならびに人民の斗争の弾圧を貫徹してきた。「出入国管理令」、「破防法」を持ちだして個人・団体を問わず、弾圧・監視の対象とすることを公言し、「韓国」人民の斗争弾壓を全アジア革命努力への挑戦としてかけてきていることをみておかなければならぬ。

日帝は、国内における「反朴」運動の全面規制を宣言し、公安警察による日常的な監視運動規制を開始した。こうした一連の事態は「韓国」人民内部における抑圧への不満が極点に達していることを

示すと同時に、「韓国」支配がアジア支配の要になつていることを表現するものである。米帝の政変後の田中のフォード訪問、更にフォード来日といふ政治スケジュールはニクソン・ドクトリン以降のアジア反革命体制の強化再編が早急に求められていることを示しており、原子力船「陸奥」の洋上試験強行という事態は、その成功により、「核」の独自開発能力を誇示することとなるはずのものであつた。造船・海運、更にエネルギー業界の不熱心さに悶え、日帝が漁民の徹底抗戦を振りきつても強行する必要があつたのは反革命的政治力の強化を狙つたもの以外ではない。

米帝を中心とする帝国主義各國は、インフレの高進、等70年代に噴出した戦後世界支配体制の矛盾を共同反革命体制の再確立（軍事的・経済的・政治的再編成）によってのりきることを緊急の課題としている。殊に日帝は米帝からのアジア反革命の肩代わりの完成を国内——アジアをつなぐ反革命体制の確立を必要としている。その要は、国内における排外主義勢力の糾合と、斗争の先制的弾圧による国内抑圧の強化である。

(2) 保安処分——刑法改悪

「国家社会の秩序を未然に防止するため」と称する「保安処分」は戦前の「治安維持法」の例にも見られるように権力支配の動搖と再編強化の切り札ともいべきものである。明治四一年制定以降の刑法改悪の種々の構想は全てこの「保安処分」規程の明文化を目指しており、刑法改悪として実現されることはなかつたとはいえ、それにかわる諸反動立法によってその意図を達成してきてる。戦前では「治安維持法」をはじめ、それ以前の「刑事訴訟法改悪」、更に「暴力行為等処罰法」が行なわれており、戦後においても、「団体等規制法」「公安条例」「刑事特別法」「破壊活動防止法」「ストリート規制法」「大学管理臨時措置法」「火炎びん使用処罰法」等の立法化が行われ「保安処分」の実際的運用がなされてきてる。これらは「立法化の経過・歴史的背景はいずれも権力支配の動搖と人民の反権力斗争の高揚」という中で行われてゐる。これら反動立法の立場と、60年代後半以降の権力支配再編の集約的意義をもつものである。この「刑法改悪」の意義が既に述べたように権力支配の動搖・再編と広範な人民の反権力斗争の形成の中で行われようとしている

ことをみるならば過去の例にみると、「法制化反対」斗争のみ

によつてこれを粉碎することは不可能といつてよい。重要なことは、既に、「刑事訴訟法」の拡大解釈、破防法適用、事前検束の乱用、等々を含めて反権力斗争への弾圧体制は「刑法改悪」同然の内実を示すに至つてゐることである。例えば破防法適用は実行行為を直接の対象としたものではなく、それ以前の思想・言論に対し適用されてゐるのであり、これは戦闘的な活動家に対するのみならず、広く知識人・一般市民に及ぶ公安警察の日帝的監視体制の確立とあいまつて「保安処分——刑法改悪」の機能を如何なく発揮していくといわなければならない。

このような弾圧体制は60年代後半以降の人民の斗いが、戦後民主主義の枠内での反戦平和運動・政策反対斗争の域を超えて、帝国主義支配権力の打倒を目指していることに対応しており、支配の危機の明確な反映となつてゐる。

産業構造の再編による階層分解の強行はそれによる矛盾に対決する人民の斗争を頻発させてゐるが、それが個別の階層の特殊利害として解決される性格のものでなく、抑圧人民総体の共通の利害としての性格をもつてゐるところに権力支配の環の動搖の根本的な要因がある。現在の権力支配再編の矛盾は戦闘的青年労働者・学生と農漁民・都市住民が相互の課題を共同のものとして認識し強固な連帯を形成する基盤となつてゐる。

60年代後半～70年代に至る日帝打倒を目指す街頭政治斗争、武装斗争に対する弾圧が、活動家の実行行為以上にその思想を裁き、種種のフレーム・アップによる人民との分裂を策し、公安警察による市民生活の日常的監視として展開されているのも、こうした支配の矛盾と人民の斗争の性格の中にその要因があるので、「保安処分——刑法改悪」の常態化を権力が進行させていく背景となつてゐる。かつての「破壊活動防止法」の立法化への反対斗争を担つた勢力は、その現実的適用といふ事態に際して多く沈黙をもつて応えてゐるが、これが既に権力側に「刑法改悪」の先取り弾圧を可能とする基盤となつてゐる。「刑法改悪案」にみられる大衆行動の規制に関する例をとつても、労働運動の中での「ストの自主規制」「大衆行動の統制」を強く推進する勢力の抬頭によつて先取りされている。また地域住民斗争が大衆的実力斗争として発展することに対しても、経済的保障と議会内取引きで代行させ、斗争を階層利害の枠に制限する動きが活発に行われてゐる。

「刑法改悪案」は権力の現行諸弾圧法規の拡大適用によるのみならず、議会主義政変による自主規制と斗争の枠はめの動きの両面から現実的な機能を既に獲得しつつあることをみておかなければならぬ。ことに後者の動きは権力支配再編に對決する人民の共同した斗争の発展が形成される芽を人民の味方を裝つて権力弾圧を代行するものとなつておりもつとも悪質な人民の敵となつてゐる。

「保安処分——刑法改悪」の企図は以上のようない現実の階級関係の危機を示すものであり、明らかに国内予防反革命体制の最終的確立を企図するものである。「法制化反対斗争」のみによってこれを粉碎することは不可能といったのも、「法制化」が現実の支配形態のあとづけ的性格となつてゐる以上、「法制化反対斗争」は現実の弾圧支配を粉碎する斗争とならなければならないということである。これは現在までの反弾圧斗争の種々の経験を更に発展させることを求めるものであり、更に権力の分断支配を打破する人民の共同斗争の強固な実現を求めるものとなつてゐる。

(3) 「刑法改悪」粉々を全人民の共同斗争とせよ！

帝国主義の人民支配の完成となる「刑法改悪」の性格を実態として代表してゐるもののが「破壊活動防止法」であることはいうまでもない。69年から71年にかけての三回にわたる破防法の發動は、帝国主義に反対する思想・言動を対象としている。この破防法裁判を通して破防法そのものの粉碎を斗い取ることは帝国主義の人民支配があらゆる手口をバクロし、「刑法改悪」のもろみを粉碎するための多大な成果をひきだすものとなるだろう。爆弾斗争に対する一連のデッチ上げ逮捕が行わされている。これは政治警察による世論操作の中で作りあげられ、更に連合赤軍の被告に対する不法な訴訟指揮を行わせるものともなつてゐる。政治警察が、破防法裁判、爆弾裁判、連合赤軍裁判等において行つてゐるような被告への不当な差別は、人民に対する見せしめ裁判として韓国軍事政権下の裁判と同じ性格をもつものとなつてゐる。これら裁判斗争が共同した斗いを構築することももちろん必要であるが、更に労働運動・市民運動への先行的弾圧を粉碎する斗争へ統合させることが必要である。「刑法改悪」粉碎の斗いは、破防法の粉碎を目指す斗争に表現されるような現行法の不当な適用に対する斗いと同時に、それらの教訓を現実に進行する政治警察の斗争圧殺の動きを封じこめるものとして日常的な斗争として展開される必要がある。

「被告の救援」を中心とした裁判斗争といふ旧来の運動の枠をつきかぶり、裁判斗争においてバクロされつつある政治警察の斗争圧殺の意図を粉碎するための全人民の共同の反撃戦線が形成されなければならないだろう。

〔集会・斗争スケジュール〕

11・8 破防法斗う会結成集会

場所 南部労政会館（大井町下車）

時間 午後六時

全労活第三回集会の総括を踏え 労働者政治同盟の領導の下に 地区共同斗争体連合を形成せよ。

共産主義者同盟労働者組織委員会

第三回全国労働組合活動家交流集会は、九月二一、二二、二三日の三日間約一千名の参加によって開催された。今集会の特徴は、昨年のいわゆる石油危機を媒介とした「調整インフレ」による「高物価体系」への移行と、日本帝国主義の社会再編の過程における資本の強蓄積に対する「74国民春斗」から「参院選」の総括をめぐって行なわれた。この討論は課題別、産別交流会における討論としてよりも、主として第一日の基調をめぐる討論会において全面化したといえる。さまざまな立場からの討論が展開されたが、基調素案における「地区合同労組連合・全国評議会」に対する批判が多く語られた。それは、社会再編の軸が世界的不況によってもたらされ、「総需要抑制」という高度成長政策からの構造的転換が日本資本主義にとっての要求されることにより、とりわけ、中小企業のスクラップアンドビルト、金融引きしめによって、倒産か大資本への系列化へ組み込まれようとしているとき、失業者の増大等、これに反対する労働者の斗争の質規定をかけたそれは論争であったといえる。

多くあつた基調素案に対する批判的見解の中で一つの傾向を代表している見解としては、鏡原氏ほかの提起」であつた。それは労活に政治の持ち込みがないことを指適し、労働者の政治を課題別共同戦線の形成を作り出し全国指導部の形成を展望するというものであった。だが、この論理からいけば「労活」を機能として逆に位置付けることになり、「階級戦に対応しする勢力（潮流）を形成していかないし、またその形成へと大衆を領導し抜く統一戦線的政治潮流へと大衆を領導しなく統一戦線の政策指導部を持ちえていない……」（鏡原文書）と結果するはいうまでもない。

これは我々が批判してきたように党派間統一戦線の形成による大衆指導という旧来

の「党—大衆」構造の固定化へと平板されてしまう。60年代後半の反戦全共斗運動の総括が再度問われているのだといえる。また、彼らがこのようなレベルで「政治」を語る根拠には「ゼネスト貫徹——春斗勝利」を呼号することにより「交運ゼネスト」の「擬制の戦斗性」への拝跪と青年部運動の高揚への期待によって七月参院選へと流し込んでいったことと関連する。これは既成の民同指導部との明確な分岐を本質的に形成しえぬ一因でもある。つまり、今春斗の性格を帝国主義の危機を媒介とした労働者の流動化としてのみとらえる、一面性の故に、戦後労働運動を規定した春斗構造の解体——止揚、「政治と経済の分離」——かえれば「政党—労組構造」を打ち破ることを通してしか労働者の政治もわがものとすることができないことを忘却しているからである。しかも今春斗の階級的流動化が、現在の慢性的な「政府危機」から日本帝国主義を振り動かす「政治危機」へと深化せざるを得ないと規定するとき、労働者の斗かいの質の評価を二段階に、いいかえると二元的に把握している二段階戦略的な本質は鮮明になる。その意味で、マル青同の「拳国一致田中内閣打倒」のスローガンは反動的であるといえる。

また一方、全労文基調素案も現在の運動の広さと深さをみようとはせず、安直な組織問題として語られている限界性を有している。労活の「運動から交流へ」の提起でも明らかなように、個々の戦線の拡大と深化を可能とするのはその戦線を社会的連関性、いいかえれば階級関係総体の中での位置を定立することが重要であり、それを可能とするものとして労活運動を存在せしめ置を定立することによってのみ可能であるのだ。

これは七四労働者運動実行委の評価を地区斗争委の提起を評価するものであるが、それは争議団の連系の強化として相互の支援活

動を生み出しあしたが、地域の労働組合レベルの結合へと流れていったことを主体的に総括せねばならない。このことは労働者の結合が産別的結合を否定しても、労働組合主義の拡大として日常化してしまうといふ次の克服すべき課題をわれわれに意識化せしめた。

60年以降、大企業内部に形成された「本工——臨時工（社外工）」の差別構造の固定化は、本工組合主義的傾向を助長し、すべての運動を企業内における上向意識＝本工化要求と企業内組合による代行主義へと二解することによって労働者を「政治と経済の分離」した主体として固定化し「政党—労組」構造の主軸となっている。昨年から日の日帝の一貫した意図は、大資本のみが可能であったこの構造を全社会的に押し抜け階層間格差の拡大として定立しようとしているところにある。しかし、そのことは逆に階層利害の衝突が物象化された相でさえはっきり表われる。そのとき我々は、主體的位置をはっきりさせることによりプロレタリアの政治を戦術として提起しうるところまで成長しなければならないということである。

労働者の斗かいへの登場は、労働組合運動からだけではなく「解雇共斗」という從業組織によつても可能であることに着目しないければならない。こうした個人加盟制の組織体は労働者の地区の斗争体へと転化する可能性を内包しており、それが当該組合運動との相互補完的関係をどのように突破するかが問われていることなのである。労働者の政治的自立の獲得は、現場生産点の斗かいだけではなく、その斗かいの深化徹底化とともに社会的な連帯性の中でそれを位置付けることによつてのみ可能であるのだ。

また、そのことは不斷の組合主義との斗争でもある。それには、生活総体＝消費過程

をも包みこんだ政治的な地区結合の強化がはからねばならないのはいうまでもない。

故に「基調素案」の地区合同労組の提起は「企業意識の脱却」のみに力点をおいて、現在の労働者運動の地区における拡大を「組織の正合性」としての枠をはめる指導の自然成長性でしかない。個人加盟制の組合が企業別組合を否定しつつも、ふたたび組合主義へと落ちいることは明らかである。

したがって問題は労活への政治の持ちこみや政治付与が求められているのではなく、「労活運動」を運動として可能たらしめる転質をかちとつて行くことこそ課題なのである。その転質は個別戦線が総体の階級関係の中でのいかなる位置を持ち、どのような政治視点において組織されるかにつきる。

我々は、職場実力斗争の大衆的展開（連帯委、解雇共斗）を基礎とする地区的な拡大を可能とする地域斗争体連合の形成をめざすものである。このことは70年代中期の権力斗争の内実が、日帝の「国総法」「列島改造」の地域再開発の名による全社会的再編と国家による新らたな価値意識（統合基軸）の形成へと向って、行政権力の肥大化

として進行している。自治体行政の合理化、あり、自衛武装をも含めた武装対決を前提として地域住民支配を強化している。

この地域再編攻撃に対してもさまざまな位相での抵抗が組織されつつある。しかしながら「住民運動と労働者の斗いとの合流」という方向性一般では、地域行政斗争へと運動が限定される危険をはらんでいる。労働者の地域における政治結合を可能するためには、以上の点から地区斗争体連合の形成へ向けた、そしてそれをプロレタリア権力斗争の水路へ導くために共産主義者同盟は労働者政治同盟の建設を提起する。労働者同盟は、旧来の党——先進的集団といふ把握における意識の上昇過程（＝濃淡）における党的大衆的戦斗組織ではない。そ

うであるが故に、党と労政同は、党と労政同は、綱領——組織——戦術において同一の思想的内実を獲得していかなければならぬのはいうまでもない。

「反弾圧分科会」において明らかなるように刑法改悪の実質的先取りとしての団交権の否定をも含めた権力の争議介入の実態は、いかなる戦線であれ、それが深化拡大されればされるほど、権力との対決は不可避で

い。とりくむ「統一戦線的政治的指導部が地区共斗、斗争体連合を労政同の指導の下に確固たるものとしていかなければならぬ」として進行している。自治体行政の合理化、あり、自衛武装をも含めた武装対決を前提にとつての、権力主体の形成へ向けた地域主義、組合主義との不斷の党派斗争を推進し、眞のプロレタリア権力斗争を担いきる

警察権力の「爆弾犯人」づくりの実態をあばく10／26反弾圧集会開催さる！

権力は70年以降、保安处分一

刑法改悪を軸に「市民社会」の

管理・統合の強化を進行させて

いる。沖縄のアジア侵略前線基

地化、行政権力の再編等の動き

に対決する人民の斗争は69～70

年の敗北以後、新たな抬動をはじめている。その中で革命的斗争に対する「過激派」のレッテルはりによるキャンペーンがアーバトローラ作戦等と同時に進行している。これを端的に表現するものとして71年の一連の爆弾斗争に対する「犯人」デッチ上げ、更に今年八月・一〇月の三菱・三井爆破斗争に対

する犯人過激派説の意図的宣伝がある。

「土田邸爆破事件」「警視監公金爆破（未遂）事件」、成

田市空港公団総裁今井栄文宛小

包爆弾が日石ビル郵便局で発送された事件の犯人デッチ上げが裁判斗争の過程で、アリバイの

発見によって次々にバクロされ

ている。更に関西で「愛隣セン

ター爆破事件」に対して、釜ヶ崎労働者を犯人としてデッチ上げられている。この一連の警察権力のフレーム・アップは「過激派狩り」の名目のもとに無差

は明白である。特定犯人の割り出しではなく、帝国主義打倒を日指す政治勢力全体の圧殺の一環としてこのフレーム・アップ攻撃が存在しており、刑法改

斗争を前進させる第一歩となつた。

警察権力のデッチ上げ逮捕、

斗争圧殺は爆弾斗争にとどまらず、更に拡大しており、弾圧粉碎を現実的な抗力斗争の陣型構築として実現することが70年代の課題として鋭く提起されてき

ているのである。

警察権力のフレーム・アップ

を解体し、爆弾斗争に名をかり

た革命斗争の圧殺に抗し抜くことをバクロし、人民の権力斗争へ

の組合を実現する斗争でなければならぬ。

別の犯人さがし、斗争の封じ込めを狙いとして行われていることを埋めつくした五百名の大集会

韓国民衆と連帯する集会開かる

10／26 「韓国民衆の反日反朴斗争に連帯する労働者集会」が牛込公会堂で都労活ほかの主催で八百名の結集をもって開催された。

現在南朝鮮において朴軍事独裁政権のK C I A等を使つた学

「韓」国經濟の死命を制するところとなり、石油危機を媒介とした日本における「調整インフレ」・「高物価体系の移行」としての構造的不況の矛盾が、「韓」国にしわよせられている。

「韓」國經濟の死命を制するところとなり、石油危機を媒介とした日本における「調整インフレ」・「高物価体系の移行」としての構造的不況の矛盾が、「韓」国にしわよせられている。それは明白である。

韓國における8／15以降の「反日デモ」を単なる官制＝官許のデモ一般で規定することは、そのデモの出発点のみを理解していくにすぎない。そのデモが内在化している人民の「反日から反朴へ」の高揚をみのがしてはならない。日帝のアジアの「韓」国を中心とした侵略反革命の中軸としての「田中＝朴」体制がアジア新秩序としてフォー

生・青年労働者に対する弾圧に抗議し連帯する集会であった。

韓民統の発言であきらかなよう

ド来日訪韓で完成されようとするとき、今こそ「平和と民主主義」のレベルでの運動ではなく、眞のプロレタリア権力斗争を担う。

「朝鮮総連」に対する破防法攻撃の洞喝と、「韓青同」に対する捜査は、在日朝鮮人民に対しても日本帝が排外主義動員構造の形

て日本帝国主義の経済侵略の結果、日本資本の動向が事実上成を意図したものとしてあるこ

ド来日訪韓で完成されようとするとき、今こそ「平和と民主主義」のレベルでの運動ではなく、眞のプロレタリア権力斗争を担う。